

院内感染对策

1 院内感染防止体制

1) 院内感染防止のための組織・体制

病院全体が組織的に感染防止対策に取り組む

病院管理者が積極的に感染対策部門や感染管理担当者を支援

2) 院内感染対策マニュアルの整備・実践

院内感染対策マニュアル

感染防止対策の基本となる事項が記載されているか再度確認

マニュアル内容は定期的に見直す

実際に役立てられているか確認



3) 感染症情報の把握・連絡体制

発生・検出情報が感染対策部門、関係部署に速やかに報告される体制の整備

各部門において十分かつ迅速な情報共有

夜間・休日における責任者への連絡方法を具体的に確認

届出疾患について、それぞれ決められた期間内に保健所への届出
(患者(有症状)か保菌者を含めるのか、疑似症患者の取扱い等)
※届出対象疾患でなくとも感染防止対策の実施は必要

4) 抗菌薬の適正使用・耐性情報等の共有

薬剤耐性菌の発生を防止

薬剤感受性試験の結果等の情報を院内で共有

抗菌薬の適切な選択・使用に繋げる

検査部門
感染対策部門
診療部門など

協力し、治療と感染症対策を進めていく